

新宿区教育委員会会議録

令和 2 年第 5 回定例会

令 和 2 年 5 月 8 日

新宿区教育委員会

令和2年第5回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和2年5月8日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時16分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	山 下 浩一郎	委 員	羽 原 清 雅

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波多江 誠	文 化 観 光 課 長	小 泉 栄 一

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 係 長	国 分 克 行
---------------	-------	---------------	---------

議事日程

議 案

- 日程第1 第26号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について

報 告

- 1 令和3年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における審議委員会委員について
(教育指導課長)
- 2 新宿区地域文化財の認定について (文化観光課長)
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和2年新宿区教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、星野委員にお願いいたします。

○星野委員 はい、わかりました。

○教育長 本日は、新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により補助執行している事務について説明を受けるため、文化観光産業部文化観光課長に出席していただいております。

本日の進行につきましては、日程第1 第26号議案の説明を受け、審議した後、まず報告2の報告を受け、質疑を行います。その後、報告1の報告を受け、質疑を行うものとします。ここでお諮りします。

報告1、令和3年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における審議委員会委員については、教科用図書を審議する審議委員会の委員に関する案件で、委員が外部からの干渉や圧力を受け、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、非公開による報告をお願いしたいと思います。

報告1について、非公開により報告を受けることに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 御異議ございませんでしたので、報告1については、非公開により報告を受けるものとします。

◎ 第26号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会
教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について

○教育長 それでは、第26号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第26号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について、御説明いたします。

5月1日開催の第3回教育委員会臨時会では、新宿区における感染状況や東京都の要請などを踏まえ、5月6日を期限とする区立学校及び幼稚園の臨時休業を5月8日金曜日まで延

長することについて、御承認をいただきました。

また、併せて5月9日土曜日以降の臨時休業に係る大型連休中の判断につきましては、政府の緊急事態宣言の延長など、国・都の動向を踏まえるとともに、区内の感染状況などを総合的に考慮し、教育長の臨時代理により決定させていただく旨、確認をさせていただいたところでございます。

このたび、5月4日、政府の緊急事態宣言が延長されたことから、新宿区といたしましても、子どもたちの安全を第一に、5月9日から5月31日までの間を引き続き臨時休業とすることについて、教育長の臨時代理により決定させていただいたものでございます。

つきましては、新宿区教育委員会の臨時代理に関する規則に基づき、本議案により教育委員会の承認を受けるものでございます。

議案文を1枚おめくりいただきますと、こちらにただいま御説明いたしました臨時代理の内容を記載してございます。

それでは、第26号議案の提案理由です。新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関して、新宿区教育委員会の臨時代理に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるためでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第26号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

前回、御了承をいただいた形で決定をさせていただきました。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第26号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。第26号議案は原案のとおり決定をいたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

◆ 報告2 新宿区地域文化財の認定について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

初めに、報告2の説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○文化観光課長 それでは、資料を御覧ください。

新宿区地域文化財の認定についてです。

新宿区文化財保護条例第17条第1項の規定に基づきまして、地域文化財を認定いたしましたので、御報告いたします。

資料の2枚目を御覧ください。

物件名称、弘文学院跡。分野は歴史です。所在地、新宿区西五軒町13番地。資料左下のカラー写真ですが、現在、住友不動産株式会社飯田橋ビル3号館が建っております。これは所有者のビルとなります。

物件説明です。弘文学院は、明治29年（1896）に嘉納治五郎によって創設された清国人留学生のための教育機関です。開校した当初は、神田区三崎町（現在の千代田区）に立地し、「亦楽書院」と称しましたが、明治34年（1901）11月に牛込区牛込西五軒町34番地へ移転し、弘文学院と改称しました。弘文学院は、留学生が日本の高等学校や大学へ入学するための予備校として、留学生に3年間の日本語教育と普通教育を行いました。閉校する明治42年（1909）までの通算13年間に、7,000名余りの留学生を受け入れました。著名な出身者に作家の魯迅、革命家・ジャーナリストの陳独秀らがいます。

右下の写真は、当時の弘文学院の写真です。木々の向こう側に弘文学院が建っております。

その下の地図ですが、明治通り、首都高が上に走っておりますが、そこに面した場所にこの弘文学院跡がございます。

資料1枚目にお戻りください。

2の認定後の取扱いです。

所有者に通知するとともに告示を行いました。また、所有者には、地域文化財の認定プレートを交付いたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

報告2について、御意見、御質問がある方はお願いいたします。

○羽原委員 これは僕もちよっと絡んでおりまして、3年ぐらい前にお願いして、やっと具体化して何よりと思っています。ありがとうございました。

嘉納治五郎という名前と弘文学院だけれども、新宿区はこれ以外にも、例えば孫文が革命

の前に亡命して日本に来たとき、つまり中華民国の革命を起こして国を創る、そのときに逃げていた犬養毅の屋敷が早稲田町、今の鶴巻図書館の付近に家があって、今はマンション街になっているけれども、そこに1年ぐらい逃げていたんですね。それから、日清戦争で日本が勝つと、清国の学生たち多数が明治維新に学ぼうと留学してきました。拠点として知られているのは神田神保町界限ですが、もうひとつの拠点が早稲田界限でした。鶴巻図書館の前側には、亡命中の孫文が犬養毅の縁で一年ほど住みついていた。早稲田大学には清国留学生部があり、かなり多数の学生を受け入れ、大学そばの天祖神社脇に2棟の寄宿舎があった。大隈重信、犬養の関係だったのでしょうか。清国の学生は、軍人志望も多く、狙いは今の国立医療センター（旧陸軍病院）のところにあった陸軍士官学校に入ることだった。そのための予備校として、成城学校があり、その後に振武学校（現女子医大の地）ができた。女子留学生のために、今の成女学校があり、今も学校には孫文の額がある。今回指定を受けた弘文学院も、清国学生教育の一環で、西園寺公望に頼まれた嘉納治五郎が校長になってかなりの規模で運営していた。

ほかに、新宿区がらみでは、梁啓超による東京大同学校（東五軒町）、近衛篤磨による東京同文書院（山吹町から下落合に移転）などがありました。

ただ、辛亥革命（1911）、第1次世界大戦（1914－18）の頃から、軍事的な日本の大陸進出が激しくなると、母国の反日・排日運動の高まりとともに、この運動に参加するなど帰国組が増えて、留学生は激減していきました。

孫文（新宿・中村屋相馬愛蔵が支援）のほかに、新宿区がらみの人物は、蒋介石が振武学校から陸軍士官学校へ、周恩来も一時早稲田界限に住んだと云われている。中国共産党発足に関わった一人である陳独秀は成城学校から早大に入った。孫文の下で革命軍陸軍総長兼参謀長を務めた黄興（東五軒町在住）がいるし、同じく革命の旗揚げに参加し、反袁世凱で彼に殺害された宋教仁（下戸塚、東五軒町在住）は成女学校で漢文を教えた。蒋介石と行動を共にした張群、何応欽、姜登選らも振武学校や陸士などに学んだ。つまり、中国建国に関与した幹部たちには、留学生出身がとても多かった。

そのような新宿区と清・中国・台湾の関わりを頭において、歴史を考えると、身近な印象が持てるのではないのでしょうか。

○文化観光課長 こちら、委員からいろいろとお話、情報等をいただきまして、それを契機に文化財的価値というものを調査、確認をいたしまして、地域文化財に登録させていただきました。こちらは、今年度の4月1日から「温故知しん！じゅく」という、区内の各種文化財、

地域文化財も含めた、そういった情報を見れるインターネットのサイトを開設しました。こちらにも、近々に掲載をしまして、PRしていきたいと思います。

また、史跡等に関しましては今、文化財調査員の先生方を中心に、区内のいろいろな史跡などの調査をお願いしているところでございますので、また認定、登録の運びとなりましたら、御報告させていただきたいと思います。

○羽原委員 レポートを出してありますので、要約してでもいいですから、なるべくPRしてもらえたらと思います。こういう事実があったということは、ぜひ知ってもらいたい。

○教育長 他に御意見、御質問等がなければ、報告2の質疑を終了させていただきます。

ここで、文化観光課長は退席をさせていただきます。ありがとうございました。

〔文化観光課長、退席〕

○教育長 次に、報告1の説明を受け、質疑を行います。

恐れ入りますが、傍聴の方は御退席をお願いいたします。申し訳ございません。

〔傍聴人退席〕

午後 2時16分再開

◆ 報告3 その他

○教育長 次に、報告3、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 それでは、以上をもちまして、報告事項を終了します。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、本日の教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時16分閉会